

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 港湾課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	港湾環境整備施設(大分港西大分地区)	施設種別 港湾・公営住宅
	所在地	大分市生石5丁目	
	設置目的	大分港西大分地区を利用する船舶乗降客、乗務員や港湾内で働く人々及び地域住民への便宜供与を、また、観光、散策等のために港湾を訪れる人々にとって安全で、快適な親水空間の確保を目的に整備している施設である。	
指定管理者	名称	NPO法人 みなとまちづくり	
	代表者名	理事長 秋月 睦男	
	所在地	大分市豊海1丁目1番9号	
指定管理業務の内容	①港湾施設の維持管理及び修繕に関する事。 ②港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関する事。 ③港湾施設の利用促進に関する事。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。		
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし		
指定期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日(1年間)		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 地元関係団体と一体となり各種イベントを実施するなど市民に開放された空間の創出やワクワクする魅力ある賑わいのウォーターフロントの演出に努めている。
	○ 施設設備工事が進むにつれて、さらに魅力が高まったことから利用者が増加していくものと期待される。
	○ 広報機関やメディア等の各種イベント取材を利用し、当該施設の情報発信している。
	(2)利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートを実施した結果、「いつも利用」が83%あるなど市民に親しまれる空間として定着していることがわかる。 ○ 地元自治会の協力のもと花いっぱい「かんたん港園」の取組みが定着している。
<p>2 効率性の向上等に関する取組み</p>
<p>(1) 経費の低減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 ② 清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ゴミは持ち込まない、持ち込ませない運動を地元関係団体やボランティアと連携して取り組むことでゴミの減量化を実現し、清掃業務の経費低減を図っている。
<p>(2) 収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
<p>【所見】</p>
<p>3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。 ② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。 ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎日、朝と夕にミーティングを行い、責務の自覚を促すとともに各現場での課題や解決手法の共有化に努めている。 ○ 大分港西大分地区みなとまちづくり協議会や地元関係団体と一体となって、各種イベントを実施するなど魅力ある運営管理に努めている。
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。 ② 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。 ③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 ④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。 ⑤ 管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 ⑥ 防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。 ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の利用受付にあたり大分県港湾施設管理条例を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取扱いを確実にしている。 ○ 当該指定管理者が定める個人情報保護規定に基づき、適正に管理している。研修等を通し、規定内容の周知徹底を図っており、個人情報の漏洩等の事故は発生していない。 ○ 事故を未然に防ぐため、日常の事前監視を強化するとともに緊急時の連絡体制を確立している。

【総合評価】

〔所見〕

- 施設の運営管理については、地元関係団体との繋がりを活かし、利用者に満足度が高いサービス提供ができていると評価できる。

〔今後の対応〕

- 西大分地区は当初別府湾に面したロケーションを活かし、賑わいと潤いのあるウォーターフロントとして県は整備を行い、平成18年度から当該施設の維持管理及び利用促進のため指定管理者制度を導入してきた。その後民間活力投入により西大分地区の活性化を図るという方針に変更し、上屋等を売却した結果、対象施設が限られ維持管理業務が主体となったことから、平成23年度で指定管理を終了し、平成24年度からは直営（芝刈り、樹木選定等は業務委託）に移行した。今後は民間活力を主体とした利用促進を図っていく。

【指定管理者評価部会の意見】

- 事故等は発生しておらず、また、地元の関係団体と連携し、各種イベントを実施するなど、適切に管理し魅力ある施設にしようとする取組は評価できる。
- 指定管理は23年度で終了したが、県として、今後とも子ども連れの方などが安心して利用できるよう、安全面に配慮した管理を行うとともに、施設の魅力について県民に積極的にアピールしてほしい。